

寒川町選挙管理委員会告示第 29 号

市町村の合併の特例に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）第 4 条第 11 項及び第 5 条第 15 項に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数をここに告示する。

選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数 6,674

平成 29 年 6 月 1 日

寒川町選挙管理委員会
委員長 小 島 信 男